

第4期中期計画と第4期中期計画（素案）について

第4期中期計画	第4期中期計画（素案）※10/30 評価委員会 提出資料	備 考
<p><u>（基本的な考え方）</u></p> <p><u>本学は、第3期中期計画期間において、教育・研究活動が地域貢献と融合し、大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する“大地共創”の確立に取り組んできたところであるが、今後は、地方創生に対する大学への期待がますます高まる中、これからの予測不可能な時代において「地域貢献型大学」としての存在感を高めていく必要がある。</u></p> <p><u>このため、「新たな時代を地域とともに」をキーワードに、DXやGX等、時代や地域のニーズに即した人材育成をはじめとする「山口県立大学将来構想」の実現を通じて、地域と共に歩み続け、地域と共に未来を切り拓いていく大学となるため、中期目標に沿って、ここに中期計画を定める。</u></p> <p><u>※大地共創（大学と地域の共創）</u></p> <p><u>山口県立大学と地域が一体となって教育・研究活動を進め、地域の人材、地域の文化、地域の生活において新しい価値を創造すること。（また、樹木が大地に根を張るように、大学が深く地域に根を張っていくというイメージも重ね合わせる。）</u></p> <p><u>第1 中期計画の期間</u></p> <p><u>中期計画の期間は、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。</u></p>		

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学改革</p> <p>【1】学修者中心の教育を促進するため、基盤教育をなす機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、大学院教育までの教育改革・教育推進体制や各部門やセンター等との連携体制を一元的に管理する体制構築に取り組む。</p> <p>【2】全学並びに各学部の教育目標に沿った人材が育成されるよう、学部学科の履修モデルに沿った学修指導を行う。また、1年生全員が履修する課題解決型プロジェクト「やまぐち未来デザインプロジェクト」の教育成果や教育効果を学外にわかりやすく発信する。</p> <p>【3】各学部学科において、<u>学生に地域社会で活躍する人材に必要な専門的知識を身に付けさせるため、学修者中心のきめ細かい専門教育を着実に実施する。</u></p> <p>【4】<u>基盤教育において各学科の専門を踏まえた内容の英語教育を行い、専門分野における国際性や国際コミュニケーション力を強化する。</u> 各学部・大学院の特色に応じた教育の国際化を図り、地域社会の国際化への対応を進めるため、</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学改革</p> <p>【1】学修者中心の教育を促進するため、基盤教育をなす機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、大学院教育までの教育改革・教育推進体制や各部門やセンター等との連携体制を一元的に管理する体制構築に取り組む。</p> <p>【2】全学の教育目標に沿った人材が育成されるよう、<u>基盤教育について学部学科の履修モデルに沿った学修指導を行う。</u>また、1年生全員が履修する課題解決型プロジェクト「やまぐち未来デザインプロジェクト」の教育成果や教育効果を学外にわかりやすく発信する。</p> <p>【3】<u>各学部学科の特色ある教育を推進する。</u></p> <p>【4】<u>国際文化学部の再編による地域社会の国際化への対応を進め、ASEANやオセアニア地域等で新たな大学間交流や留学プログラムの充実などに取り組む。</u></p>	<p>学生が自身の所属する学部学科で身に付けべき専門的知識を着実に修得できるよう教育を行う</p> <p>基盤教育における英語教育を追加</p>

第4期中期計画	第4期中期計画（素案）※10/30 評価委員会 提出資料	備 考
<p>ASEANやオセアニア地域等における新たな大学間交流の創出や、既存の学術交流協定先等との関係強化に取り組む。</p> <p>（2）デジタル化推進人材の育成</p> <p>【5】全学でデータサイエンスのリテラシーレベルを修学させるとともに、文部科学省「地域活性化人材育成事業（SPARC）」及び「大学・高専機能強化支援事業」を活用して令和7年度に国際文化学部の再編、情報社会学科（仮称）の新設を行い、デジタル化推進人材育成の中心とする。また、社会福祉学部及び看護栄養学部においては各専門分野や地域社会の現場のニーズを踏まえたデジタル化推進人材育成を行う内容を含んだ科目や取組を増やす。さらに、大学院については地域ニーズへの対応やデジタル化推進人材の育成等に向けた再編を行う。</p> <p>（3）子ども・子育て支援の取組の充実</p> <p>【6】幼児教育・保育の現場のニーズに応じた人材育成に向けて、子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組強化や、県立大学の学部構成等の特色や強みを活かした幼稚園教諭・保育士の養成学科やコースの設置に係る検討を踏まえた教育の充実に取り組む。</p>	<p>【5】全学でデータサイエンス・リテラシーを修学させるとともに、文部科学省「地域活性化人材育成事業（SPARC）」及び「大学・高専機能強化支援事業」を活用して令和7年度に国際文化学部の再編、情報社会学科（仮称）の新設を行い、データサイエンス専門教育の中心とする。また、社会福祉学部及び看護栄養学部において、デジタル化推進人材育成を行う科目を増やす。</p> <p>【6】幼児教育・保育の現場のニーズに応じた人材育成に向けて、子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所の取組強化や、県立大学の学部構成等の特色や強みを活かした幼稚園教諭・保育士の養成学科やコースの設置に係る検討を踏まえた教育の充実に取り組む。</p>	<p>大学院についてもデジタル化推進人材の育成に取り組む。</p>

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>(4) <u>真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育の推進</u></p> <p>【7】<u>産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターを設置し、これら拠点を中心に地域ニーズを収集し、学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等の地域と連携した教育を充実させる。</u></p> <p>【15：再掲】<u>本学の学術情報の基盤並びに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</u></p> <p>(5) <u>大学教育の質の保証・向上</u></p> <p>【8】<u>入学から卒業・修了後まで一貫した調査・分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試の改善に活かすこと(エンロールマネジメント)ができるよう、全学的なIR方針のもとで教学IR方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し公表する。</u></p>	<p>【7】<u>産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターが設置されることから、これら拠点を中心に地域ニーズを収集し教育に反映する。</u></p> <p>【8】<u>産業界や行政、県内教育機関や各種団体等と連携した教育を行う仕組みを構築し、学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等の地域と連携した教育を充実させる。</u></p> <p>【9】<u>教学IRの方針を定め、入学から卒業・修了後までを一貫した調査と分析の効率的・効果的な実施の仕方について見直し(入学前調査、入学時調査、学生生活実態調査、健康等に係る調査、ディプロマ・ポリシー達成度に関する自己評価調査、卒業時・修了時調査、卒業後調査、企業調査等)、エンロールマネジメントによる一貫した調査・分</u></p>	<p>素案【7】【8】を、案【7】に統合</p> <p>図書館の役割は教育、研究、地域貢献の各分野に渡ることから、対応する各項目に再掲</p> <p>IRに関する計画を、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に掲載</p> <p>【8】教育、学生支援(再掲)、入試(再掲)</p> <p>【18】研究、地域貢献(再掲)</p> <p>【30】大学経営</p>

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>【9】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的にFD・SDを実施する。</p> <p>【10】ステークホルダー(学生、保護者、高校等)の視点に基づいた理解しやすい教育結果や成果の周知・公開を行う。</p> <p>2 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学修者中心の学生支援の充実 【11】ダイバーシティやインクルージョンを踏まえて学生支援方針を見直す。また、学園生活の環境をより良くするため、学生のニーズや視点を踏まえた施設整備・運用面の向上に取り組む。</p> <p>【12】学修者の成長を促し、学修者中心のキャンパスづくり、SDGsを視野に入れたキャンパスづくり等を目指すため、学生が教職員とともにキャンパス運営に参画する仕組みを構築し、本学の取組を広く周知する。</p>	<p><u>析・活用・公開ができるよう教学IR体制を構築して、その結果を入試や教育・学生支援の改善に活かす。また、全ての学部研究科で学修成果を可視化する。</u></p> <p>【10】学修者中心の教育を促進する教育や学生支援を進めるため、初任者・中堅・管理職別に計画的・体系的なFD・SD計画を実施する。</p> <p>【11】ステークホルダー(学生、保護者、高校等)の視点に基づいた理解しやすい教育結果や成果の周知・公開を行う。</p> <p>2 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学修者中心の学生支援の充実 【12】ダイバーシティやインクルージョンをふまえて学生支援方針を見直すとともに、学園生活の環境改善のため、必要な施設整備等を行う。</p> <p>【13】学修者の成長を促し、学修者中心のキャンパスづくり、SDGsを視野に入れたキャンパスづくり等を目指すため、学生が教職員とともにキャンパス運営に参画する仕組みを構築し、本学の取組を広く周知する。</p>	<p>教職員研修(FD・SD)に関する計画を、【9】にまとめて、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に再掲</p>

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>(2) キャリア教育の充実、県内定着の促進</p> <p>【13】 大学入学時からのキャリア教育が就職支援につながるように教育上の仕組みを見直すとともに、就職に関する調査・分析・情報提供の仕方も見直し、学生のライフデザイン・キャリアデザインの力を向上させ、学生への就職支援の充実を図る。また「YFL」「YFL キャリア」(やまぐち未来創生リーダー) 人材認定を行い、地域を共創していく力のある学生を輩出する。さらに、その取組を県内企業に広く周知するなど、県内定着に向けた就職支援を実施する。</p> <p>(3) 学生支援の質の保証・向上</p> <p>【8:再掲】 入学から卒業・修了後まで一貫した調査・分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試の改善に活かすこと(エンロールマネジメント)</p>	<p>【9:再掲】 教学 IR の方針を定め、入学から卒業・修了後までを一貫した調査と分析の効率的・効果的な実施の仕方について見直し(入学前調査、入学時調査、学生生活実態調査、健康等に係る調査、ディプロマ・ポリシー達成度に関する自己評価調査、卒業時・修了時調査、卒業後調査、企業調査等)、エンロールマネジメントによる一貫した調査・分析・活用・公開ができるよう教学 IR 体制を構築して、その結果を入試や教育・学生支援の改善に活かす。また、全ての学部研究科で学修成果を可視化する。</p> <p>(2) キャリア教育の充実、県内定着の促進</p> <p>【14】 大学入学時からのキャリア教育が就職支援につながるように教育上の仕組みを見直すとともに、就職に関する調査・分析・情報提供の仕方も見直し、学生のライフデザイン・キャリアデザインの力を向上させ、学生への就職支援の充実を図る。また新 YFL (やまぐち未来創生リーダー) 人材認定を行い、地域を共創していく力のある学生を輩出する。さらに、その取組を県内企業に広く周知するなど、県内定着に向けた就職支援を実施する。</p>	<p>備考</p> <p>IRに関する計画を、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に掲載</p> <p>「学生支援の質の保証・向上」として記載場所を変更</p> <p>IRに関する計画を、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に掲載</p>

第4期中期計画	第4期中期計画（素案）※10/30 評価委員会 提出資料	備 考
<p><u>ができるよう、全学的な IR 方針のもとで教学 IR 方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し公表する。</u></p> <p><u>【9：再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的に FD・SD を実施する。</u></p> <p>3 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究業績の蓄積、成果の発信</p> <p><u>【14】特色ある学術研究活性化のために、領域の垣根を超えた学際的な研究並びに地域連携事業等の基盤となる研究の活動を支援する。</u></p> <p><u>【15】本学の学術情報の基盤並びに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</u></p> <p><u>【16】研究創作活動の成果発表等の活動を支援し、学術成果（論文等）の質並びに量を向上する。また、研究創作活動の学術成果を地域社会等に積極的に情報提供する。</u></p>	<p>第4期中期計画（素案）※10/30 評価委員会 提出資料</p> <p>3 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究業績の蓄積、成果の発信</p> <p><u>【15】特色ある学術研究活性化のために、領域の垣根を超えた学際的な研究ならびに地域連携事業等の基盤となる研究の活動を支援する。</u></p> <p><u>【16】本学の学術情報の基盤ならびに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備する。教育・研究・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</u></p> <p><u>【17】研究創作活動の成果発表等の活動を支援し、学術成果（論文等）の質ならびに量を向上する。また、研究創作活動の学術成果を地域社会等に積極的に情報提供する。</u></p>	<p>【8】教育、学生支援(再掲)、入試(再掲)</p> <p>教職員研修 (FD・SD) に関する計画を、【9】にまとめて、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に再掲</p>

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>【17】科学研究費及び外部研究助成金等の獲得を支援し、研究創作活動推進のための外部資金獲得を維持・向上する。</p> <p>(2) 研究と地域連携の質保証・質向上</p> <p>【18】全学的な IR 方針の下で IR 等の仕組みを構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。</p> <p>【9:再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的に FD・SD を実施する。</p> <p>4 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 地域・企業等との共創の推進</p> <p>【19】産学公の連携拠点として、令和6年度より新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターを設置することから、これら拠点を利用して地域との交流を実施し、シンクタンク機能を果たすとともに、地域の健康や文化の進展を図る。</p> <p>【20】新1号館の産学交流スペース、研究成果発信スペースを拠点とし、コーディネートを含めた相談支援の体制・仕組み等を充実・強化し、受託研究、共同研究等の地域連携事業等を推進する。ま</p>	<p>【18】科学研究費及び外部研究助成金等の獲得を支援し、研究創作活動推進のための外部資金獲得を維持・向上する。</p> <p>(3) 研究と地域連携の質保証・質向上</p> <p>【19】IR等の仕組みを構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。</p> <p>【20】教職員の研究力、地域連携力あるいは支援力等の向上を図るために、FD・SDを体系的に企画・実施する。</p> <p>4 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 地域との連携</p> <p>【21】産学公の連携拠点として、令和6年度より新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターが設置されることから、これら拠点を利用して地域との交流を実施し、シンクタンク機能を果たすとともに、地域の健康や文化の進展を図る。</p> <p>【22】令和6年度に新1号館3階に設置した産学交流スペース、研究成果発信スペースを拠点とし、コーディネートを含めた相談支援の体制・仕組み等を充実・強化し、受託研究、共同研究等の地域</p>	<p>IRに関する計画を、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に掲載</p> <p>教職員研修(FD・SD)に関する計画を、【9】にまとめて、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に再掲</p>

第4期中期計画	第4期中期計画（素案）※10/30 評価委員会 提出資料	備 考
<p>た、地域連携事業の成果を可視化して地域社会に情報提供し、外部からの評価を得ることにより地域連携事業の好循環を図る。</p> <p><u>【7：再掲】産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、地域共生センターを設置し、これら拠点を中心に地域ニーズを収集し、学外組織と連携したPBLや専門インターンシップ、アントレプレナーシップ等の地域と連携した教育を充実させる。</u></p> <p><u>【15：再掲】本学の学術情報の基盤並びに地域における知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信等の機能の充実・強化を図る。</u></p>	<p>連携事業等を推進する。また、地域連携事業の成果を可視化して地域社会に情報提供し、外部からの評価を得ることにより地域連携事業の好循環を図る。</p> <p><u>(2) 学びの多様化</u></p> <p><u>【14：再掲】大学入学時からのキャリア教育が就職支援につながるような教育上の仕組みを見直しするとともに、就職に関する調査・分析・提供の仕方も見直して学部学科や大学院の教育の中で活用し、学生のライフデザイン・キャリアデザインの力を向上させる。また新YFL（やまぐち未来創生リーダー）人材認定を行い、地域を共創していく力のある学生を輩出する。</u></p>	<p>地域貢献に関する計画であることから、地域貢献の項目に再掲</p> <p>図書館の役割は教育、研究、地域貢献の各分野に渡ることから、対応する各項目に再掲</p>

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>(2) リカレント教育・リスクリング教育の推進</p> <p>【21】地域ニーズと受講者評価による見直しを行い、適切なリソース配分による効率化を図って、リカレント・リスクリング教育、履修証明プログラム等を地域に提供する。特に、専門性の強みを積極的に活用して、社会福祉士や精神保健福祉士、看護師、管理栄養士、幼稚園教諭・保育士、学校教諭などの専門職向けのキャリアアップ研修や、子ども家庭問題・特別支援、情報化やデザイン思考に関する研修等を実施する。</p> <p>(3) 地域貢献の質の保証・向上</p> <p>【18：再掲】全学的なIR方針の下でIR等の仕組みを構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。</p> <p>【9：再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的にFD・SDを実施する。</p> <p>5 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 附属高等学校等の県内高校との着実な連携</p> <p>【22】高校3年間プラス大学4年間で、特色ある教育を行い、山口県で活躍する人材を育成するため、附属高等学校を設置する。</p>	<p>【23】地域ニーズと受講者評価による見直しを行い、適切なリソース配分による効率化を図って、リカレント・リスクリング教育、履修証明プログラム等を地域に提供する。特に、専門性の強みを積極的に活用して、社会福祉士や精神保健福祉士、看護師、管理栄養士、幼稚園教諭・保育士などの専門職向けのキャリアアップ研修や、子ども家庭問題・特別支援、情報化やデザイン思考に関する研修等を実施する。</p> <p>5 高大連携の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【24】高校3年間プラス大学4年間で地域活性化人材を育成するため、附属高校を設置する。</p>	<p>備考</p> <p>IRに関する計画を、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に掲載</p> <p>教職員研修(FD・SD)に関する計画を、【9】にまとめて、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に再掲</p> <p>特色ある教育により、山口県で活躍する人材育成を行う</p>

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>【23】大学の単位を修得した高校生が入学した場合の修業年限の通算制度の導入など、高大連携・接続を推進する。</p> <p>(2) 入試改革の実施</p> <p>【24】総合型選抜の導入などの入試改革を行い、本学のアドミッション・ポリシーに基づく学生獲得を行う。</p> <p>(3) 入試広報の充実</p> <p>【25】「地域活性化人材育成事業 (SPARC)」及び「大学・高専機能強化支援事業」により入試広報を充実させ、県内高等学校を中心に、本学の魅力を広く発信する。</p> <p>(4) 入学前教育・補習教育の推進</p> <p>【26】高校の教育課程と大学の教育課程をつなぐ入学前教育・補習教育の推進を図る。</p>	<p>【25】大学の単位を修得した高校生が入学した場合の修業年限の通算制度の導入など、高大連携・接続を推進する。</p> <p>【26】総合型選抜の導入などの入試改革を行い、本学のアドミッション・ポリシーに基づく学生獲得を行う。</p> <p>【27】入試、入試説明会、学校訪問等に活かすため、FD・SD(教職員研修)を体系的に企画・実施し、教職員の入試等に関する能力向上を図る。</p> <p>【28】SPARC や特定成長分野への転換等に係る支援により入試広報を充実させ、県内高校を中心に、本学の魅力を広く発信する。</p> <p>【29】高校の教育課程と大学の教育課程をつなぐ入学前教育・補習教育の推進を図る。</p>	<p>教職員研修 (FD・SD) に関する計画を、【9】にまとめて、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に再掲。</p> <p>「入試の質の保証・向上」として記載場所を変更</p>

第4期中期計画	第4期中期計画（素案）※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>(5) 入試の質の保証・向上</p> <p><u>【8:再掲】入学から卒業・修了後まで一貫した調査・分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試の改善に活かすこと（エンロールマネジメント）ができるよう、全学的な IR 方針のもとで教学 IR 方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し公表する。</u></p> <p><u>【9:再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的に FD・SD を実施する。</u></p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 大学 DX 及び大学経営 IR の推進</p> <p><u>【27】 必要に応じて組織体制を強化しつつ、働き方改革の推進及び将来的な成果実現に繋がるより良い職場環境の構築のため、大学DXを推進するとともに、データに基づく意思決定のため大学経営IRを推進する。</u></p> <p>2 教職協働活動の改善</p> <p><u>【28】 教育研究の組織的・効率的・自立的な運営や、働き方改革の推進のため、委員会、専門会議、センター等の教職協働の体制並びに仕組み等を再検討し、教職協働活動の改善を図る。</u></p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p><u>【30】 働き方改革の推進及び将来的な成果実現に繋がるより良い職場環境の構築のため、必要に応じて組織体制を強化し、DX を推進する。</u></p> <p><u>【31】 教育研究の組織的・効率的・自立的な運営や、働き方改革の推進のため、委員会、専門会議、センター等の教職協働の体制ならびに仕組み等を再検討し、教職協働活動の改善を図る。</u></p>	<p>IRに関する計画を、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に掲載</p> <p>教職員研修（FD・SD）に関する計画を、【9】にまとめて、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に再掲</p> <p>大学経営 IR について明記</p>

第4期中期計画	第4期中期計画（素案）※10/30 評価委員会 提出資料	備 考
<p><u>3 人材の確保</u></p> <p>【29】 本学の将来を担う次世代人材を確保するため、教職員の人事評価方法並びに採用方法の制度の見直しと再整備を図る。また、その再整備の効果の可視化に努める。</p> <p>【9:再掲】<u>教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体系的にFD・SDを実施する。</u></p> <p><u>4 大学情報の積極的な発信</u></p> <p>【30】 受験生や企業等、多様なステークホルダーへの訴求力向上のため、本学の各種活動に関する広報の戦略的な充実・強化、及び情報発信の仕組みを再構築する。</p> <p><u>5 同窓会や教育後援会等との連携強化</u></p> <p>【31】 様々な分野で活躍する卒業生をはじめ、在学生・教職員・教職員OB等と本学とのネットワークを構築し、連携を推進する。</p> <p>【32】 保護者との意見交換の取組等の充実を図り、教育後援会との連携を強化する。</p>	<p>【32】 本学の将来を担う次世代人材を確保するため、教職員の人事評価方法並びに採用方法の制度の見直しと再整備を図る。また、その再整備の効果の可視化に努める。</p> <p>【33】 <u>社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を実現するため、時代のニーズを捉えた研修の実施を行う。</u></p> <p>【34】 受験生や企業等、多様なステークホルダーへの訴求力向上のため、本学の各種活動に関する広報の戦略的な充実・強化、及び情報発信の仕組みの再構築をする。</p> <p>【35】 様々な分野で活躍する卒業生をはじめ、在学生・教職員・教職員OB等とのネットワークの構築及び連携を推進する。</p> <p>【36】 保護者との意見交換の取組等の充実を図り、教育後援会との連携を強化する。</p>	<p>教職員研修（FD・SD）に関する計画を、【9】にまとめて、教育、学生支援、研究、地域貢献、入試、大学経営に対応する各項目に再掲</p>

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>【33】自主財源を恒常的に確保するために、学外資金や寄附金の獲得の体制・仕組み等の強化を図るほか、新たな財源確保の方策を検討し、その構築に取り組む。</p> <p>2 予算編成の合理化と予算執行の適正化</p> <p>【34】予算執行率等のデータ分析を踏まえて合理的かつ戦略的な予算編成を行う仕組み等を再整備・強化するとともに、予算執行にあたっては予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。</p> <p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【35】データを活用した意思決定に基づく法人経営を実現するため、自己点検・評価の仕組みを充実・強化するとともに、第4期中期計画の評価指標に基づきその達成状況を自己点検・評価する。さらに、自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営に反映するとともに、大学ホームページから公表する。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 自主財源の確保</p> <p>【37】自主財源を恒常的に確保するために、学外資金や寄附金の獲得の体制・仕組み等の強化を図るほか、新たな財源確保の方策を検討し、その構築に取り組む。</p> <p>(2) 予算編成の合理化と予算執行の適正化</p> <p>【38】予算執行率等のデータ分析を踏まえて合理的な予算編成を行う仕組み等を再整備・強化するとともに、予算執行にあたっては予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。</p> <p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【39】データを活用した意思決定に基づく法人経営を実現するため、自己点検・評価の仕組みを充実・強化するとともに、第4期中期計画の評価指標に基づきその達成状況を自己点検・評価する。さらに、自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営に反映するとともに、大学ホームページから公表する。</p>	

第4期中期計画	第4期中期計画(素案) ※10/30 評価委員会 提出資料	備考
<p>第6 その他の業務運営に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 施設設備の有効活用の促進</p> <p>【36】 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」を経て整備された大学施設が地域における共創の拠点となるよう、本学施設及び設備の有効活用の促進を図るとともに、適切な維持管理、必要な整備を行う。</p> <p>2 安全衛生の向上</p> <p>【37】 教職員・学生にとって安心・安全・快適かつ環境に配慮したキャンパスの実現のため、新型コロナウイルス感染症の拡大の際に得た感染症対策の知見の継承、衛生委員会による巡視等の安全衛生活動の実施、指摘事項への対応を含む施設設備の適切な維持管理、必要な施設及び設備の整備を行う。</p> <p>3 法令遵守及び危機管理</p> <p>【38】 健全な大学運営を推進するために、定期的かつ持続的な法令遵守活動を実施する。指摘事項に対して迅速かつ的確に対応する体制並びに仕組み等を充実・強化する。</p> <p>【39】 現代的で多様なリスクに適切に対応できるように、危機対応マニュアルの整備・見直しとともに業務継続計画（BCP）を策定する。</p> <p>【40】 危機対応訓練の実施により、教職員の危機管理能力の向上とともに危機対応の仕組みの点検を図る。</p>	<p>第5 その他の業務運営に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 施設設備の有効活用の促進</p> <p>【40】 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」を経て整備された大学施設が地域における共創の拠点となるよう、本学施設及び設備の有効活用の促進を図るとともに、適切な維持管理、必要な整備を行う。</p> <p>(2) 安全衛生の向上</p> <p>【41】 教職員・学生にとって安心・安全・快適かつ環境に配慮したキャンパスの実現のため、新型コロナウイルス感染症の拡大の際に得た感染症対策の知見の継承、衛生委員会による巡視等の安全衛生活動の実施、指摘事項への対応を含む施設設備の適切な維持管理、必要な施設及び設備の整備を行う。</p> <p>(3) 法令遵守及び危機管理</p> <p>【42】 健全な大学運営を推進するために、定期的かつ持続的な法令遵守活動を実施する。指摘事項に対して迅速かつ的確に対応する体制ならびに仕組み等を充実・強化する。</p> <p>【43】 現代的で多様なリスクに適切に対応できるように、危機対応マニュアルの整備・見直しとともに業務継続計画（BCP）を策定する。</p> <p>【44】 危機対応訓練の実施により、教職員の危機管理能力の向上とともに危機対応の仕組みの点検を図る。</p>	